

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大分県臼杵市

本事業の担当部局名 地域力創生課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	臼杵市新婚生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	2026. 4. 1	~	2027. 3. 31	事業開始年度	令和5年度			
総事業費(A)(円)	13,600,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	13,600,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	13,600,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 少子化対策としては、妊娠期から18歳までワンストップで支援するために臼杵市・子育て総合支援センター「ちあぼーと」を整備しており、子育てに関する困りごとを総合的に相談対応できる体制を作っている。また出産や子育てに関する経済的な負担軽減の取り組みとして、保育料や高校生までの医療費無料化、令和7年度からは給食費の無償化なども行っており、安心して子育てできる環境づくりを進めている。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 第2期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、4つの重点項目のうち、「Ⅲ.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の中で、以下の通り具体的施策を示している。 1)子育て満足度アッププラン ①新婚・子育て世帯住宅支援事業、②子ども子育て総合支援センター「ちあぼーと」の機能強化、③安心安全な出産・子育てができる環境の整備、④幼児教育、保育環境の充実、⑤子ども教育応援授業、⑥子どもの遊び場活用事業 本事業については、上記①の施策に位置づけられる。</p>							
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>							
	<b>【対象費用】</b>							
	<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	<b>【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準	夫婦の合計所得が1000万円未満					
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が40歳以下の世帯、申請日に同居する満15歳(中学生)以下の子がいる世帯 ※市または市から助成を受けた団体が主催する結婚の成立のための出会いの機会の創出等の結婚の推進を目的とした事業により婚姻に至った双方の年齢が45歳以下の夫婦については、この限りではない。					
	<b>【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準		家賃1/2:上限3万円×24月支給(中学生以下の子がいる世帯36月)+仲介手数料上限5万円+引越費用上限5万円:2/3						
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準	同上						
<b>【その他独自要件】</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年以上臼杵市内で居住を誓約すること</li> <li>・税金等を滞納していないこと</li> <li>・生活保護を受けていない世帯であること</li> <li>・公営住宅や社宅、官舎、寮等の給与住宅は対象外</li> <li>・申請時に無職の方を所得0とすること</li> </ul> ※国基準を超える部分は自治体単費負担								

2. 申請見込

①新規世帯見込 20 世帯

上記のうち	ともに29歳以下	10	世帯
	その他	10	世帯

②継続補助世帯見込 6 世帯

(継続補助規定の有無) 有

【世帯数積算根拠】

令和7年度新規世帯見込み21世帯(29歳以下11人、その他世帯10人)

(参考)

【令和7年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	21	世帯
～12月(実績)	18	世帯
1月～3月(見込)	3	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	10	世帯	×	600,000	円	=	6,000,000	円
(その他)	10	世帯	×	300,000	円	=	3,000,000	円
				(継続補助)			2,676,000	円
				合計			11,676,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

市報、市ホームページ、市公式ラインなどを活用  
民間移住支援サイトによる情報発信

	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	合計特殊出生率	%	1.8 (R7)	1.34 (R6)	
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率	%	1.34 (R6)		
	婚姻件数	件	59		
	婚姻率	%	1.8 (R6)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	120 (R7)	120 (R6)
		(アウトカム)			
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7)	73 (R6)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70 (R7)	60 (R6)	